

もっとかしこく! もっとエコに!

令和元年度県民向けセミナー

家庭からはじめる これからの太陽光発電活用術!

新たに太陽光発電を導入したいけれど・・・

「電気代はどうなるの? 採算は?」「電気を売りたいけど、買取価格はいくら?」
「そのほかにどんなメリットがあるのだろう・・・?」

既に太陽光発電を導入しているけれど・・・

「買取期間満了後、余った電気はどうすればいいの?」「売る以外の活用方法は?」
「引き続き売電したいけど、いくらで買い取ってもらえるの?」

「2019年問題」を知っていますか?

太陽光発電による余剰電力買取制度（現行：固定価格買取制度）が、2009年11月にスタートして10年となる今秋から順次、買取期間満了を迎えます。
余った電気をその後どう取り扱うかを考える必要があります。

こんな疑問をお持ちではありませんか?

太陽光をはじめとする家庭での再生可能エネルギーの利用について、そのメリットや活用方法をご紹介します!

日時

令和
元年

6月29日(土) 13:30~15:50
(受付: 13:00~)

会場

コラボしが21 3階大会議室
(大津市打出浜2番1号)

定員 80名

参加費無料

- ◆どなたでも参加いただけます。
- ◆定員になり次第締め切ります。

主催

滋賀県（総合企画部 エネルギー政策課）

プログラム

●13:30 開会挨拶・「しがエネルギービジョン」の推進について

●13:45~14:55 第1部：講演会

① 家庭における再生可能エネルギー（太陽光発電）の活用

(ティーエムエルデ株式会社 取締役相談役 (滋賀県地球温暖化防止活動推進員) 本江 宗明 氏)

② 太陽光発電の余剰電力買取制度に基づく買取期間満了について

(関西電力株式会社 滋賀支社 統括グループ 副長 平岡 悟 氏)

● 休憩(10分)

●15:05~15:50 第2部：動画上映会等

① **しがエネルギームーブメント!** より「エコな住宅・建築物」編

② 県補助制度の紹介

●15:50 閉会



(「しがエネルギームーブメント!」エコな住宅・建築物編より)

参加 申込み

- ・メールまたはFAXにてお申し込みください。 **<締切 6月28日(金)17:00>**
- ・FAXの場合は、下の表にご記入の上、切り取らずにこのままお申し込みください。
- ・メールの場合は、**題名を「セミナー申込み」とし**、本文に申込書の各項目をご記入の上、送付してください。

※記入いただいた個人情報は、本セミナーに関する業務のみで使用し、それ以外の目的では使用しません。

申込み先

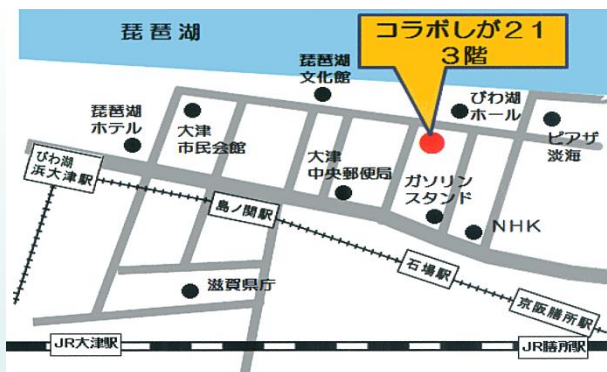
メール: ene@pref.shiga.lg.jp FAX: 077-528-4808 (滋賀県エネルギー政策課)

ふりがな		TEL	
お名前		FAX	
所属団体名		E-mail	

会場へのアクセス

- JR大津駅から 徒歩約20分
バス約7分(商工会議所前下車)
- JR膳所駅から 徒歩約15分
- 京阪電車石場駅から 徒歩約3分

※必ず公共交通機関をご利用ください。
駐車場はございません。



申込み先・お問い合わせ

滋賀県 総合企画部 エネルギー政策課
TEL 077-528-3091 FAX 077-528-4808
E-mail ene@pref.shiga.lg.jp

<http://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/event/304534.html>

